

千葉県告示第73号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和2年1月28日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年1月28日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
園生町25号線	稲毛区園生町1249番12から 稲毛区園生町1202番12まで	前	2.73 ~2.76	40.3
		後	3.45 ~4.51	